

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 6 月 30 日 提出の証券取引法)
第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類

連結会計年度 自 昭和 55 年 4 月 1 日
至 昭和 56 年 3 月 31 日
自 昭和 56 年 4 月 1 日
至 昭和 57 年 3 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 7 月 30 日 提出

会 社 名 高 砂 香 料 有 限 公 司

英 訳 名 TAKASAGO PERFUMERY CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 健 次

本店の所在の場所 東京都港区高輪 3 丁目 19 番 22 号 電話 番 号 東京 (03) 442 - 1211

連 絡 者 取締役 町 田 博 次
経 理 部 長

もよりの連絡場所 同 上 電話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところにより作成されております。
2. 以下に掲げる昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度に関する連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定にもとづき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社

取締役社長 中 西 健 次 殿

昭和57年 7 月 27 日

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士

尾 俣 修 治

関 与 社 員 公 認 会 計 士

松 本 傳 樹

関 与 社 員 公 認 会 計 士

新 沢 忠 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている高砂香料工業株式会社の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の昭和57年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同 上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和56年3月31日現在			当 期 昭和57年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額	構成比		金 額	構成比		
(資産の部)		%			%		
I 流動資産							
1. 現金及び預金	7,479			7,945		466	
2. 受取手形及び売掛金※1	6,083			6,538		455	
3. 非連結子会社及び 関連会社受取手形及び売掛金	301			705		404	
4. 有価証券	17			54		37	
5. 棚卸資産	12,663			11,933		△ 730	
6. 前渡金	111			101		△ 10	
7. 短期貸付金	150			840		690	
8. その他	99			115		16	
流動資産計	26,903			28,231		1,328	
貸倒引当金	△ 175			△ 151		24	
流動資産合計	26,728	72.2		28,080	73.3	1,352	
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物※2	4,376			4,546			
減価償却引当金	2,008	2,368		2,245	2,301	△ 67	
2. 機械装置※2	9,603			10,310			
減価償却引当金	7,709	1,894		8,219	2,091	197	
3. 車輛運搬具	80			78			
減価償却引当金	64	16		60	18	2	
4. 工具器具備品	835			916			
減価償却引当金	584	251		656	260	9	
5. 土地※2		1,410			1,410	-	
6. 建設仮勘定		161			13	△ 148	
有形固定資産合計		6,100	16.5		6,093	15.9	△ 7
(2) 無形固定資産		35	0.1		34	0.1	△ 1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,567			1,540	△ 27	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		340			299	△ 41	
3. 非連結子会社出資金		509			516	7	
4. 長期貸付金		709			730	21	
5. 非連結子会社長期貸付金		108			83	△ 25	
6. 長期前払費用		31			15	△ 16	
7. その他		850			898	48	
投資その他の資産計		4,114			4,081	△ 33	
貸倒引当金		△ 10			△ 10	-	
投資その他の資産合計		4,104	11.1		4,071	10.6	△ 33
固定資産合計		10,239	27.7		10,198	26.6	△ 41
III 為替換算調整勘定		53	0.1		23	0.1	△ 30
資産合計		37,020	100		38,301	100	1,281

(単位:百万円)

科 目	前 期 昭和56年3月31日現在		当 期 昭和57年3月31日現在		増 減 (△)
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)		%		%	
I 流 動 負 債					
1. 支払手形及び買掛金	5,432		5,716		284
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	1,666		1,870		204
3. 短期借入金	11,655		11,259		△ 396
4. 一年内返済予定長期借入金	860		826		△ 34
5. 輸入借入金	894		436		△ 458
6. 未 払 金	112		45		△ 67
7. 未 払 費 用	935		990		55
8. 法人事業税引当金	38		152		114
9. 法人税等引当金	-		454		454
10. そ の 他	231		125		△ 106
流動負債合計	21,823	58.9	21,873	57.1	50
II 固 定 負 債					
1. 転 換 社 債	-		1,112		1,112
2. 長期借入金	3,136		2,315		△ 821
3. 退職給与引当金	1,285		1,285		-
4. そ の 他	130		134		4
固定負債合計	4,551	12.3	4,846	12.7	295
III 特 定 引 当 金					
1. 価格変動準備金	170		127		△ 43
2. 海外投資等損失準備金	115		78		△ 37
3. 特別償却準備金	12		9		△ 3
特定引当金合計	297	0.8	214	0.5	△ 83
IV 少 数 株 主 持 分	40	0.1	24	0.1	△ 16
負債合計	26,711	72.1	26,957	70.4	246
(資 本 の 部)					
I 資 本 金	3,030	8.2	3,518	9.2	488
II 資 本 準 備 金	1,612	4.4	2,151	5.6	539
III 利 益 準 備 金	472	1.3	520	1.3	48
IV その他の剰余金	5,195	14.0	5,155	13.5	△ 40
資本合計	10,309	27.9	11,344	29.6	1,035
負債及び資本合計	37,020	100	38,301	100	1,281

※ 1. このほか受取手形割引高は次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
うち輸出手形割引高	5,633 百万円 (694 百万円)	5,237 百万円 (298 百万円)

※ 2. 有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額が下記のとおり控除されている。

	(前 期)	(当 期)
建 物 及 び 構 築 物	248 百万円	248 百万円
機 械 装 置	142	142
土 地	77	77
計	467 百万円	467 百万円

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

	(前 期)	(当 期)
非連結子会社及び関連会社 (亜南香料産業(株)他)	1,623 百万円 (6 社)	1,183 百万円 (7 社)
そ の 他	30	35
計	1,653 百万円	1,218 百万円

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和55年4月1日から 昭和56年3月31日まで			当 期 昭和56年4月1日から 昭和57年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額	比 率	%	金 額	比 率	%	
I 売 上 高		40,984	100		42,497	100	1,513
II 売 上 原 価※1		31,664	77.3		31,930	75.1	266
売 上 総 利 益		9,320	22.7		10,567	24.9	1,247
III 販売費及び一般管理費※2		6,788	16.5		7,956	18.7	1,168
営 業 利 益		2,532	6.2		2,611	6.2	79
IV 営 業 外 収 益							
1. 受 取 利 息	456			514			
2. 受 取 配 当 金	85			78			
3. そ の 他	205	746	1.8	180	772	1.8	26
V 営 業 外 費 用							
1. 支 払 利 息 割 引 料	1,765			1,498			
2. 社 債 利 息	—			61			
3. 社 債 発 行 費	—			51			
4. 為 替 差 損	—			57			
5. そ の 他	141	1,906	4.7	114	1,781	4.2	△ 125
経 常 利 益		1,372	3.3		1,602	3.8	230
VI 特 別 利 益							
1. 受 取 保 険 金	60			—			
2. 貸倒引当金戻入益	19			—			
3. 投資有価証券売却益	—	79		221	221		142
VII 特 別 損 失							
1. 固 定 資 産 処 分 損	14			—			
2. 非 連 結 子 会 社 出 資 金 評 価 損	—			125			
3. 非連結子会社整理損失	—			71			
4. 役 員 退 職 金	—	14		181	377		363
税金等調整前当期純利益		1,437			1,446		9
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額							
価格変動準備金戻入額	21			43			
海外投資等損失準備金 戻 入 額	1			42			
特別償却準備金戻入額	3	25		3	88		63
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額							
海外投資等損失準備金 繰 入 額	24	24		5	5		△ 19
税金等調整前当期利益		1,438			1,529		91
法人税及び住民税引当額		677			952		275
少 数 株 主 損 益		—			24		24
為 替 換 算 調 整		57			△ 66		△ 123
当 期 利 益		818			535		△ 283

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和55年4月1日から 昭和56年3月31日まで			当 期 昭和56年4月1日から 昭和57年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額		比 率	金 額		比 率	
その他の剰余金期首残高		4,881	%		5,195	%	314
その他の剰余金減少高							
利益準備金繰入額	42			48			
配 当 金	416			477			
役 員 賞 与	37	495		37	562		67
為 替 換 算 調 整		△ 9			△ 13		△ 4
その他の剰余金期末残高		5,195			5,155		△ 40

※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。

	(前 期)	(当 期)
原 料 ・ 半 製 品	367 百万円	123 百万円
製 品 ・ 商 品	322	293
計	689 百万円	416 百万円

※2. 販売費及び一般管理費の割合、及びそのうちの主なものは次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
販 売 費	49 %	47 %
一 般 管 理 費	51 %	53 %
給 料 手 当	2,284 百万円	2,632 百万円

(連結会計方針に関する記載事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち前期、当期共 Takasago USA, Inc. 1社が連結の範囲に含まれており、その他の子会社、高砂スパイス㈱、Takasago Europe S.A. 他9社(前期8社)は総資産及び売上高等の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。

なお、非連結子会社11社(前期10社)合計の総資産及び売上高はいずれも連結総資産及び連結売上高の7.8%(前期5.4%)以下である。(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。)

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社高砂スパイス㈱他10社(前期9社)及び関連会社亜南香料産業㈱他7社(前期6社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 棚卸資産の評価方法

先入先出法にもとづく低価法によっている。

(2) 投資有価証券の評価方法

上場有価証券については移動平均法にもとづく低価法によっている。

(3) 減価償却方法

有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、連結子会社については定額法が採用されている。また、建物、構築物、機械装置のうち、一部については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定した減価償却によっている。

無形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し定額法によっている。

なお、償却額は次のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
売上原価(製造費用)	776 百万円	748 百万円
販売費及び一般管理費	107	137
営業外費用	19	16
計	902 百万円	901 百万円

(4) 引当金の設定基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため設定したもので、この計上額は税法限度額(法定繰入率)を基準とし、会社間の債権債務消去額を調整した金額をもって計上している。なお、当期繰入額1百万円は販売費及び一般管理費に計上している。

ロ. 法人事業税引当金

法人事業税及び事業所税の支払に備えて計上したもので、この計上額は地方税法の規定にもとづく所要税額である。なお、当期繰入額284百万円(同前期220百万円)は全額販売費及び一般管理費に計上している。

ハ. 退職給与引当金

従業員の退職時に支給される退職金の支払に備えて設定したもので、税法規定に基づく累積限度額まで計上している。なお、税法の改正に基づき前期において退職給与引当金の残高基準を要支給額の $\frac{50}{100}$ から $\frac{40}{100}$ に変更している。この変更にあたっては前期より税法の経過措置の適用を受けているため、退職給与引当金の当期末残高は自己都合退職による期末要支給額に対して42%(同前期末45%)である。また当期繰入額は本来費用に計上すべき金額に比して71百万円(同前期120百万円)減少した結果となっている。

退職給与引当金への繰入額は下記のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
販売費及び一般管理費	48 百万円	114 百万円
製造経費	36	74
計	84 百万円	188 百万円

ニ. 価格変動準備金

棚卸資産の将来の価格低落による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第53条の規定に準拠して対象棚卸資産の期末価額についての所定割合をもって計上している。

ホ. 海外投資等損失準備金

海外子会社等に対する株式投資又は出資にともない当該投資価値の低落等による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第55条の規定に準拠して対象投資額についての所定割合をもって計上している。

へ、特別償却準備金

公害防止設備の損耗に備えるため設定しており、租税特別措置法第43条の規定に準拠して対象減価償却資産についての所定割合をもって計上している。

1. 法人税等引当金

法人税及び法人税割地方税の支払に備えて計上したもので、この計上額は法人税法及び地方税法の規定にもとづく所要税額である。

(5) 外貨建債権債務等の換算について

外貨建現金及び預金、短期金銭債権・債務は期末日の為替相場によっており、投資その他の資産及び転換社債は、取得時又は発生時の為替相場によっている。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準としてなされている。なお、追加投資に伴い発生した投資消去差額は金額が僅少のため一括償却している。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去（持分比率負担方式）している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」三在外子会社等の財務諸表項目に示す換算方法によっている。

7. 利益処分項目の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。

8. 法人税等の期間配分に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。